

今月の言葉

なせば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の為さぬないけり

管理部

ノロウイルス対策をしましょう

最近のニュースでノロウイルスとみられる感染性胃腸炎のニュースを目にするようになりました。ノロウイルスは冬に多発する食中毒の原因として知られます。感染経路としてウイルスを蓄積した貝（カキやアサリなど）を生で食べた場合などがありますが、しっかり火を通せばまったく問題ありません。

その予防法は・・・

- ①とにかく手を洗う・・・もっとも重要で効果的な予防方法です。トイレの後、食事の前、調理の前、おむつ交換の後、嘔吐物や下痢便の処理の後などに、流水・石けんによる厳重な手洗いやうがいがあります。また、症状のある方とのタオルの共用は厳禁です。
- ②嘔吐物・下痢便の処理・・・手袋を使用し、直接手に触れないこと。処理後は必ず手洗いします。また処理場には、できるだけ子供や高齢者を近づけないようにしましょう。
- ③調理の時に・・・ノロウイルスは主に貝類の内臓、特に「中腸腺」と呼ばれている黒褐色をした部分に存在しています。したがって、表面を洗っただけでは除去できません。少なくとも「85℃で1分以上の加熱」が必要です。
- ④症状が治まった後は・・・症状が治まった後でも、数日間ウイルスは便等から排出されますので、注意が必要です。また下痢止めは逆効果です。しっかりと排便をするようにして、毒素（ウイルス）を排出することが大切です。



現在、ノロウイルスに有効なワクチンは開発されていません。感染してしまった場合は脱水症状を防ぐため、水分や栄養の補給を充分に行いましょう。

サイドブレーキの引き忘れに注意しましょう！

先日窓が開いた車の外から車内に荷物を投げ入れた際、シフトレバーに荷物が引っ掛かって車が動き出し、他車に衝突する事故がありました。運転中の事故ではないため、保険は適用されません。

おそらくサイドブレーキを引かずにギアはニュートラルになっていたと思いますが、駐車するには必ずサイドブレーキを引き、ギアはパーキングに入れましょう。



労働者派遣法改正の勉強会

平成24年11月2日に北桜労働法務事務所（札幌市）の田原咲世先生をお招きして、「平成24年派遣法改正について」の勉強会を開催いたしました。お客様にも15社ほどご参加いただき好評をいただきました。今回の改正は初めて規制強化された内容となっておりますが、伸栄としてはこれまでどおり法令遵守して、お客様のニーズに合ったサービスを提供していきます。

